

今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2012年

7月

毎月1日発行
439号



プロパンボーイが地域の安全を見守る



五月十八日(金)に仲宗根交通安全区民の会(会長・津山一久区長)が主催して交通安全意識の高揚を図る目的で、交通安全人形設置祈願祭と設置報告会が、本地区交通安全協会をはじめ関係者二十名余りが参加し、村道中央線入口にて執り行われた。
プロパンを利用した交通安全人形は、村内で五ヶ所目となり、橋のためとで児童・生徒の交通安全を見守る。

交通安全を祈願

『恋人の聖地』に選定

五月三十一日(木)にNPO 法人地域活性化支援センターが主催する『恋人の聖地プロジェクト』で乙羽岳森林公園展望台から眺める古宇利島(恋島)クイジマ)がプロポーズにふさわしいロマンチックなスポット「恋人の聖地」に選ばれ、東京で銘板授与式が行われ、村観光協議会上間宏明会長が受け取った。全国で百十一カ所が選ばれ、県内では初めて

学推大会講演会

六月五日(火)に村教育委員会・村学力向上推進委員会主催による平成二十四年度学力向上推進大会が村コミュニティセンターで行われた。

あいさつの中で與那嶺幸人村長は「児童生徒の個性を尊重し、心豊かな人間性の育成、確かな学力の推進に努める。」と述べ、地域型一貫教育「北山学園構想」について出席した教員、保護者、関係者に理解を求めた。

講演会では講師に梅村学園



▲左上:講師の垂髪隆一校長「北山学園構想」について説明する新城敦指導主事



▲審査員の仮屋崎省吾(左)と桂由美さん(右)と上間宏明会長

三重高等学校の垂髪隆一校長を迎え「夢は宝」と題し、文武両道の難しさ、なぜ全国レベルを維持できるかなど、これまで垂髪先生の経験を通じて指導者の在り方について語られた。

選ばれた。上間会長は「恋人の聖地にふさわしい場所。結婚式など企画して盛り上げていきたい」とこれからの抱負を語った。

おはなしは、「ぬちぐすい」

6月16日(土)に今帰仁村読み聞かせワーキングチーム主催による第六回おとなのためのよみきかせが開催された。今回、地域に開かれた学校を目指す今帰仁中学校の協力を得て多目的教室で行われ、創意工夫を凝らしたパネルシアターやエプロンシアター、朗読、大型絵本などに50名余りが参加し、心地よい時間を過ごした。



▲メンバー全員で「のはらうた」

区をあげて新一年生を歓迎

6月3日(日)に平敷子ども会(上間枝梨花会長6年)主催による新一年生を迎える会が区の公民館で開かれ、老人会も交流を兼ねて参加した。この日参加した新一年生は謝花弓貴君、大田清音さん、上間みれいさん、渡辺ななさん。新しく平敷区に入ってきた家族の紹介や、ゲームをして交流を深め、昼食後には学事奨励会を兼ねてグランドゴルフで楽しいひと時を過ごした。



郷友会チャリティーゴルフ

6月7日(木)にオリオン嵐山ゴルフクラブにて今帰仁郷友会(会長:中里恒子)主催による平成24年度今帰仁村郷友会チャリティーゴルフ大会が開催された。例年中南部のゴルフ場で開催される大会であったが今回は今帰仁村内での開催。台風一過の蒸し暑い天候にもかかわらず158名のゴルファーが参加した。成績は次のとおりです。



▲左から島袋松男商工会長、喜納憲利郷友会副会長、與那嶺幸人村長、真栄田久美行委員長

~熱帯の花となれ 風となれ~
2012 11 / 24 ± 25 日
 参加申込受付は8/1(水)12:00開始!!
TOUR DE OKINAWA お問い合わせ: 0980-43-7455

男子	グロス	ネット
ベストグロス	高山朝光	77
優勝	仲田 章	80 69.2
2 位	上間恒章	88 70
3 位	座間味栄達	80 70.4
ニアピン4H	与那嶺秀蔵	
ニアピン11H	喜友名盛光	
ドラコン5H	津波古充秀	

女子	グロス	ネット
ベストグロス	村吉愛子	90
優勝	渡慶次淳子	100 76
2 位	神山孝子	93 76.2
3 位	国吉玲子	107 78.2
ニアピン6H	我喜屋宗雄	
ニアピン17H	玉元 修	
ドラコン13H	国吉 明	

- 母子及び父子家庭等医療費助成事業 -

●目的

母子及び父子家庭などに対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るための事業です。

●対象者

村内に住所を有し、医療保険に加入している下記の方が対象となります。

- ・母子家庭の母と児童
- ・父子家庭の父と児童
- ・養育者が養育する父母のいない児童

※手続方法等、詳細はお問い合わせください。

★7月は現況届の月です。

現況届は毎年1回母子及び父子家庭等医療費助成受給者が出す届けです。

現況届の内容は、主に前年の所得状況と家庭内の状況に変動がないかを確認し、引き続き対象者であるか否かを判断するために行うものです。

この届けを出す、新しい受給者証の交付及び8月以降の医療費助成を受けることができますので、必ず提出してください。

なお届けは下記の日程で、役場福祉保健課で受け付けますので、健康保険証、印鑑をご持参ください。

現況届受付日時

7月17日(火)～7月27日(金)
午前9時～午後5時(午後12時～1時を除く)

※(特別)児童扶養手当の受給者は、8月に同手当現況届受け付け時に行います。

☎56-4189 (福祉保健課)

計量器(はかり)の定期検査について

下記に該当する計量器をお持ちの方へ、平成24年の計量器定期検査についてお知らせします。検査を受けていない「はかり」を取引や証明(商取引など)に使用することは、計量法違反行為となり罰金に処せられます。

つきましては、計量器定期検査が下記の日程で行われますので、必ず検査を受けてください。

1. 検査日時

平成24年7月12日(木)午前11時～午後3時まで
※ただし、12時から1時は、昼食時間です。

(検査は行いません)

2. 検査場所

今帰仁村保健センター(集検ホール)

3. 対象計量器

- (1)商店、露天、行商等で商品の売買に使用するはかり。
- (2)病院、薬局等で使用している調剤用のはかり。
- (3)病院、薬局、保健所、各種学校、幼稚園、許可保育所等で使用している身体検査用のはかり。
- (4)運送業者が貨物の運賃の算出等に使用するはかり。
- (5)農業、漁業に従事するものが農産物、水産物等の売買、出荷のために使用するはかり。
- (6)工場、事業現場等の製品の販売、出荷のために使用するはかり。
- (7)公共機関への報告、または公共機関が行う計量で、統計の公表等を目的として使用するはかり。

4. 対象外のはかり

- (1)家庭用と表記されているはかり。
- (2)取引又は証明に用いられないはかり。
- (3)郵便局で使用されるはかり。

(※適正計量管理事業所のため)

※計量士による代検査を受けたはかり及び製造、改造又は修理後に検定を受けてから、1年間を経過していないはかりは、受ける必要はありません。

消防だより

平成25年度の本部町今帰仁村消防組合職員採用候補者募集案内

1. 募集及び人員

消防士(男子)……………若干名

2. 受験資格

(1)昭和58年4月2日以降に生まれた者で、かつ高等学校卒業(平成25年卒業予定者を含む)以上または同等以上の学力を有する者。

(2)平成24年4月1日以前から本部町今帰仁村に住所、本籍を有する者で、本部町今帰仁村の同地区内から通勤可能な者。

(3)第1種普通自動車運転免許所持者又は採用後取得可能な者。

(4)地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者。

3. 提出書類

- (1)採用試験申込書(消防本部) 1通
- (2)自筆履歴書(A4サイズ) 1通
- (3)住民票抄本又は戸籍抄本 1通
- (4)健康診断書(消防本部) 1通
- (5)写真(3ヶ月以内に撮影したもの) 3葉

4. 試験期日

一次試験(学科、作文) 9月16日(日)
二次試験(面接、体力) 10月14日(日)

5. 願書受付

場所:本部町今帰仁村消防組合消防本部
日時:平成24年8月20日(月)から24日(金)まで

※その他詳細については、消防本部総務課にお問い合わせください。

☎47-7119

名護税務署からのお知らせ

所得税の予定納税(第1期分)

納付期間 平成24年7月1日～7月31日

(注):土・日・祝日は、金融機関及び税務署窓口での納付はできません。

【予定納税が必要な方】

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合など、予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税の通知書」が送付されます。

【予定納税額の納付】

・振替納税を利用している場合は、納期限(平成24年7月31日)に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。

・その他の方は、納期限までに金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。

また、第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

【予定納税の減額申請】

廃業や業況不振、災害などの理由により、第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成24年7月17日(火)までに「予定納税の減額申請書」を税務署に提出してください。(申請書は国税庁ホームページに掲載しています。また税務署にも用意してあります。)

税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

無料 法律・行政相談のご案内

村にはみなさまの様々な悩みにお答えするための相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 法律相談:中西 良一 弁護士
- 行政相談:新垣 侃 氏
- 日 時:平成24年7月18日(水) 10時～15時まで
- 場 所:村コミュニティセンター

児童手当現況届の提出がまだの方へ!!

児童手当の現用届は6月中の提出ですが、まだ提出していない方はお急ぎ提出ください。

- 現況届(郵送したもの)
- 印鑑
- 受給者の健康保険証の写し(国民健康保険以外の方)

※上記以外に必要なに応じて提出していただく書類がある場合があります。

※ 現況届を提出しないと、6月以降の児童手当の支払いが差し止められることがあります!!

国史跡「今帰仁城跡附シイナ城跡」の追加指定について

本村に所在する史跡「今帰仁城跡附シイナ城跡」について、平成24年6月15日に文化庁で開かれた文化審議会において、5次追加指定が文部科学大臣に答申されました。これにより、指定面積は約333ヘクタールとなりました。指定候補地は地権者の同意を得て、新たに国指定史跡として子々孫々まで受け継がれていく文化的価値の高い地区になります。今後も条件整備の整った箇所から随時追加指定を進めていく予定です。

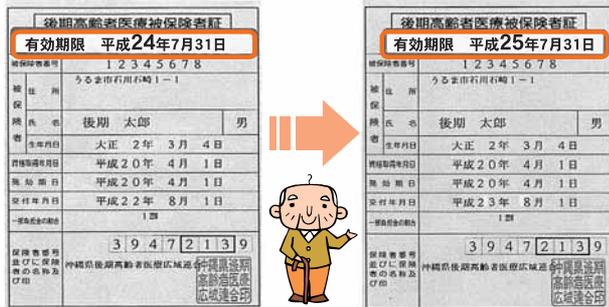
国史跡「今帰仁城跡附シイナ城跡」として指定された土地については文化財保護法による法的な保護を受けます。無断での現状変更は認められませんので、今帰仁城跡、シイナ城跡周辺における土地に関すること、現状変更等については下記までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

問い合わせ先:村教育委員会 文化財係
☎56-3201

長寿医療(後期高齢者医療)制度 被保険者の皆様へ

平成24年8月から被保険者証が切り替わります。

(有効期限が平成25年7月31日となります。)



- 新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送または窓口などで交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を見せてください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

問い合わせは

福祉保健課 後期高齢者医療担当
TEL 56-4189

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を!

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは 長寿医療(後期高齢者医療)制度では、療養を受ける際の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■入院時における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食当たりの食事代)
区分(低所得)Ⅰ	15,000円	100円
区分(低所得)Ⅱ	24,600円	90日までの入院 210円
		(過去12ヵ月以内に90日を超える入院長期入院該当)※ 160円
一般	44,400円	260円

※「限度額適用・標準負担減額認定証[区分(低所得)Ⅱ]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類などを持参し、村窓口で申請してください。

- 該当する方 区分(低所得)Ⅰ ▶ 世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方。(年金の控除額を80万円として計算)
区分(低所得)Ⅱ ▶ 世帯員全員が住民税非課税の方(「区分(低所得)Ⅰ」に該当する方を除く。)

■手続き方法 申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、福祉保健課後期高齢者医療係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

■申請に必要な物 ・後期高齢者医療被保険者証 ・印鑑 ・限度額適用 ・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)等

■問い合わせ・申請先 福祉保健課 後期高齢者医療担当 TEL 56-4189

介護保険料納付のお願い

六十五歳以上のみなさん、

七月から平成二十四年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納め方は、年金から天引き(特別徴収される場合)、納付書による納付(普通徴収)の二つに分かれます。いずれの納め方になるかは、年齢・退職(基礎)年金等の受領額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収(四月・六月・八月の年金から天引きされています)。

○特別徴収 年金から天引きされます。

【対象者】・高齢・退職・障害・遺族年金が年額十八万円以上の方

【納め方】・偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

○普通徴収 納付書で個別に納めます。

【対象者】・年度の途中で六十五歳になった方
・年度の途中で他の市町村から転入した方
・年度の初め(四月一日)には年金を受給していなかった方
・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方

・老齢福祉年金受給者
【納め方】・納付ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納期は七月(第一期)翌年三月(第九期)となります。

※口座振替をご利用すると便利です!
保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

介護保険料を滞納すると給付制限について
介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければならないなど、負担割合が三割になったりするなどのペナルティーが課せられる場合がありますので、納め忘れないよう、よろしくお願い致します。

介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき、介護保険料の減免を行っています。

【対象者】

下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①震災・風水害・火災等により、住宅・または家財に著しい損害を受けたこと。
- ②生計の主の収入が死亡、または長期入院により、著しく減少した。
- ③生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。
- ④生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。
- ⑤その他、広域連合長が必要と認める方。(生活保護基準に該当する場合)

【介護保険料の減額免除割合】

※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当する場合・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。
- ②または③に該当する場合・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。
- ④に該当する場合・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。
- ⑤に該当する場合・保険料の半額。または第1段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】

○持参していただくもの

- ①に該当する場合・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
- ②に該当する場合・医師の診断書
- ③に該当する場合・休廃止していることを証明するにたる書類、失業保険受給証明書。

④に該当する場合・不作・不漁等については、これを証明するにたる書類。

⑤に該当する場合

・印鑑(認印可) ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの) ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳 ・有価証券 ・身体障害者手帳 ・加入している健康保険証 ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの。 ・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書。村役場にて発行しています。)

※提出された書類に不足、不備がある場合、または、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】

・村役場 福祉保健課 介護保険係へ申請を行ってください。

【問い合わせ先】

- 沖縄県介護保険広域連合 〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
TEL 098-921-7802(会計課 賦課徴収担当)
- 村役場 福祉保健課 介護保険係 TEL 56-4189

ハブの主観と対策講習会のお知らせ

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、農作業や行楽等で田畑や山野への出入りにより、ハブに咬まれる被害が県内で多く発生しています。ハブの生態やその対策の正しい知識を身につけることで、ハブによる咬傷被害を未然に防ぐことができます。お気軽にご参加ください。

日時：平成24年7月20日(金)
午後3時30分～

場所：今帰仁村保健センター 集検ホール
講師：沖縄県衛生環境研究所
主任研究員 寺田考紀 氏

村役場
福祉保健課環境衛生係
☎56-4189



青い羽根募金について

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日まで「青い羽根募金」の強調月間となっています。

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎募金の / 沖縄銀行高橋支店
振込先 / 普通預金 1526329
(社)琉球水難救済会

※役場経済課でも受け付けています。

▼問い合わせ 琉球水難救済会
☎098-868-5940



平成24年度国民健康保険税の納付が7月から始まります。(年金から天引きされている方は除きます。)

※平成24年度から国民健康保険税の納期が9期までになりました。(平成23年度までは8期)

国民健康保険税の納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。期限内の納付をお願いします。

～保険税の軽減・減免に関するお知らせ～

国民健康保険や後期高齢者医療では低所得者に対する保険税の軽減措置があります。

ただし、世帯に1人でも未申告者がいる場合、軽減の対象にはなりません。**収入がない場合でも申告が必要になります。**

・非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置について

平成21年3月31日から倒産などで離職(解雇・雇止め)された方を対象に国民健康保険税が平成22年度から一定期間、軽減されます。※村民税等の未申告者は対象になりません。

・対象となる方 国保加入者で、平成21年3月31日以降の離職者で下記の条件に該当する方。

○離職日時時点で65歳未満の方 ○雇用保険受給資格者証の離職者理由コードが右記の方

離職区分	離職理由コード
特定受給資格者(倒産・解雇等の離職者)	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者(雇用期間満了等の離職者)	23・33・34

・軽減の内容 前年の給与所得を30%に減額算定とします。

※国民健康保険税は、前年の所得を基礎として算定し、課税が行われています。 ※給与所得以外は軽減の対象となりません。

・受付の方法(申請) 申請書がありますので国保窓口にて受付を行います。(下記のものを持参してください。)

○雇用保険受給資格者証の原本 ○印鑑

・特別な事情があり、保険税の納付が困難な場合には減免に該当する場合があります。

天災その他これに類する災害により保険税の納付が困難である者や失業・疾病・負傷等により著しく収入が減少した世帯などが減免の対象になります。減免に該当する場合は納期未到来分が対象となりますので必ず納期限の7日前までに申請をお願いします。(減免に該当しない場合でも分納の相談は随時受け付けていますので、早めに相談に来るようお願いします。)

○延滞金について 納期限が過ぎた後で税金を納めるときは、本税とは別に督促手数料と延滞金(年14.6%)を納めていただくこととなりますので、納期限内の納付を心がけましょう。

○口座振替について 保険税が自動的に振り替えられるため、便利で、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届け印鑑、通帳、納付書を持参して手続きをしてください。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降になります。)

【問い合わせ先】 村役場 福祉保健課 国民健康保険係 電話番号 56-4189



乳がん・子宮頸がん検診 無料クーポン券のお知らせ

日本のがん検診受診率を50%にあげることを目標に、女性特有のがん対策が講じられることになりました。そのため平成21年度より、「がん検診無料クーポン券」の配布を行っています。

将来のあなたと、あなたの大切な方のためにも、この機会にぜひ乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう。対象者には自宅にクーポン券を郵送しております。

受診期間 平成24年7月1日～平成25年1月31日まで

対象者 今年度(H24. 4. 2からH25. 4. 1まで)に下記の年齢に達する女性

子宮頸がん検診 無料クーポン対象者		乳がん検診 無料クーポン対象者	
21歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日生	41歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生
26歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生	46歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生
31歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生	51歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生
36歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生	56歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
41歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生	61歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生

※41歳になる方は、子宮頸がん検診及び乳がん検診の両方の対象となります。

検査料金 無 料

検診の受け方

個別検診 県内全域で、ご希望の医療機関にて検診を受けることができます。クーポン券が使用できない医療機関もありますので、あらかじめ医療機関にご確認ください。**医療機関にご予約の上、無料クーポン券を持参して受診してください。**

☆北部地区で受診可能な医療機関☆

※中南部の病院でも受診可能。あらかじめ医療機関にご確認ください。

子宮頸がん検診 検診機関及び住所・連絡先	乳がん検診 検診機関及び住所・連絡先
たまき産婦人科医院 名護市字大北5-3-4 ☎54-4188	北部地区医師会病院 成人病検診センター 名護市字宇茂佐1712-3 ☎52-0777
運天産婦人科医院 名護市字大中3-1-5 ☎53-0131	
かじまやリゾートクリニック 名護市字宮里518-2 ☎51-1197	

個別検診 保健センターで行われる婦人検診にて、無料クーポン券を使うことができます。
集団検診は9月に実施予定です。詳細は今後の広報等をお待ちください。

問い合わせ先

今帰仁村保健センター： ☎56-1234

国民健康保険に加入されている皆さまへ

特定健診が始まっています!!

特定健診(住民健診)の時間が変わります。

これまで各字公民館にて、午前・午後と健診を実施していましたが、今年から健診は**午前中**のみの実施となります(検体の精度管理のため)。お間違えないよう日時及び健診会場をご確認のうえ、健診を受けるようお願いいたします。

7月・8月特定健診(集団)の予定 ※午前8時30分～11時

	健診会場	対象地区
7月 4日(水)	玉城公民館	玉城区
7月13日(金)	呉我山公民館	呉我山区
7月19日(木)	仲宗根公民館	仲宗根区
7月26日(木)	今泊公民館	今泊区
8月 1日(水)	崎山公民館	崎山区
8月 3日(金)	平敷公民館	平敷区

※健診の2週間前を目安に、ご自宅に受診券を送付しています(オレンジの封筒)。詳細については受診券に同封されているパンフレット等をご覧のうえ、健診を受診してください。

問い合わせ先：今帰仁村保健センター 56-1234

犬の登録と狂犬病予防注射、変更などの手続きについて

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

今年度の集合予防接種は終了しました。未接種の犬は動物病院で接種されるようお願いいたします。

(村内では、はるか動物病院で接種することができます。電話番号：56-1535)

「狂犬病予防注射済証」を持参して、役場で予防注射済票の交付を受けてください。また、最近飼い犬が鎖も着けずに飼い主と散歩していたり、犬を放し飼いにしているとの苦情相談が頻繁にあります。放し飼いの犬は、他人へ迷惑をかけた、危害をあたえる事もあります。絶対に放し飼いをしてはいけません。放されている犬を発見した場合は、鑑札・注射済票をつけていない限り野良犬として保護し、しかなるべき処理をしますので充分ご注意ください。

手数料の種類	料 金
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
犬の狂犬病予防注射手数料	2,450円
合 計	3,000円



- ※ まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。犬の登録手数料 3,000円(生涯1回)
 - ※ 飼い犬が死亡した時、住所や飼い主が変わった場合は役場に連絡してください。
- 問い合わせ：村役場 福祉保健課 56-4189

7 月 / 文月 (ふみづき)

1 日	○健康ウォーキングの集い 7:00~
2 月	
3 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)
4 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○社協 なんでも相談13:30~16:30 ○住民健診:玉城
5 木	○体力アップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○しまくとうばで遊ぼう会(ほたる19:00~) ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~)
6 金	○バランストレーニング教室 ○高齢者学級開級式(中央公民館14:00~) ○アクアウォーキング
7 土	
8 日	○第31回国頭郡ソフトボール大会 ○沖縄県ディスクゴルフ大会(村総合運動公園13:00~)
9 月	
10 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)
11 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○社協 なんでも相談13:30~16:30 ○タダトレ
12 木	○体力アップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○しまくとうばで遊ぼう会(中央公民館15:00~) ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~)
13 金	○バランストレーニング教室 ○住民健診:呉我山 ○アクアウォーキング
14 土	
15 日	
16 月	○海の日 ○家畜セリ ○村民の浜海開き
17 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)
18 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○社協 なんでも相談13:30~16:30 ○B C G(保健センター15:00~15:30)
19 木	○体力アップステーション ○住民健診:仲宗根 ○スポーツチャレンジ教室 ○しまくとうばで遊ぼう会(中央公民館15:00~) ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~)
20 金	○バランストレーニング教室

21 土	○第68回今帰仁村球格技大会(バドミントン) ○第49回国頭郡軟式野球大会
22 日	○第68回今帰仁村球格技大会 ○第49回国頭郡軟式野球大会
23 月	○楽しい民謡教室(中央公民館10:00~12:00)
24 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○楽しい民謡教室(中央公民館10:00~12:00) ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)
25 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○社協 なんでも相談13:30~16:30 ○ノルディック教室
26 木	○体力アップステーション ○住民健診:今泊 ○スポーツチャレンジ教室 ○しまくとうばで遊ぼう会(中央公民館15:00~) ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~)
27 金	○バランストレーニング教室 ○住民健診:平敷 ○高齢者学級(中央公民館) ○アクアウォーキング
28 土	
29 日	
30 月	○楽しい民謡教室(中央公民館10:00~12:00)
31 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○楽しい民謡教室(中央公民館10:00~12:00) ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)

8 月 / 葉月 (はづき)

1 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○住民健診:崎山 ○社協 なんでも相談13:30~16:30
2 木	○体力アップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~)
3 金	○バランストレーニング教室 ○住民健診:平敷 ○高齢者学級(中央公民館) ○アクアウォーキング
4 土	
5 日	○健康ウォーキングの集い7:00~ ○村長選挙
6 月	○楽しい民謡教室(中央公民館10:00~12:00) ○住民健診:兼次・諸志
7 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○楽しい民謡教室(中央公民館10:00~12:00) ○ウォーキングナウ(村運動公園19:00~) ○操体法教室(中央公民館10:00~11:30)
8 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○社協 なんでも相談13:30~16:30 ○当選証書付与式(コミセン 15:00~)

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

第1日曜日は健康の日!! 第46回村民パークゴルフ定例会結果 (6月3日実施・46名参加)

優勝	山崎真彌	諸志	99	-33
2位	山城輝也	兼次	110	-22
3位	島 徹	湧川	111	-21

(36ホール・パー132のストロークプレイ)

パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様に参加をお待ちしています!!

*ご芳志ありがとうございました。

万円

○城間源哲(宜野湾市)より五十万円
今帰仁村においとお知らせのむらじくり応援寄付(ふるさと納税)へ
故繁一様の香典返しとして五万円。
○山城キ工様(崎山三七)より夫、故繁一様の香典返しとして五万円。
村社会福祉協議会へ
○山城キ工様(崎山三七)より夫、今帰仁村育英会へ
財保存等のために二百万円
取締役社長仲本幸文様より、文化財保存等のために二百万円

ご寄付

北山高校初優勝

第十三回北部地区高等学校野球大会が、四月二十九日(日)から五月四日(金)にかけ、宜野座村営野球場他二会場で開催された。

北山高校は一回戦名護商工を五対〇で下し、準決勝沖縄高専を十二対五の七回コールド勝ち、決勝でも北部農林高校を九対二で圧勝し優勝を決めた。キャプテンの仲地弘夢君(三年生)は「優勝したことはうれしかった。部員は少ないけれど、これからも一日一日緊張感を持ってきつい練習を乗り越え、夏の大会で甲子園に行けるようがんばりたい。」と強い決意を語った。



▲初優勝に士気も高まる北山ナイン

全中レスリング大会 3位入賞

六月十日(日)茨城県水戸市県立スポーツセンターで平成二十四年度沼尻直杯第三十八回全国中学生レスリング選手権大会(主催財団法人日本レスリング協会・全国中学生レスリング連盟)が行われ、今帰仁中学校二年城間喜久くんが一〇キロ級に出場し、三位に入った。



▲喜びの報告・與那嶺幸人村長(左)と謝花弘教育長に囲まれて

十二日(火)に與那嶺幸人村長に成績報告を行うため村役場を訪れ、城間君は「北部農林高校の先輩の胸を借りて、自分より大きな体格の選手にどう対応すれば勝てるか今後とも練習に励みたい。」と全国制覇を見据え力強い抱負を語った。

再逆転で勝利

6月7日(木)村体育協会(嘉陽宗敬会長)主催による村ソフトボール大会決勝が行われた。3日(日)に1回戦、準決勝が行われ、村役場チームとキング代行チームが決勝に進出した。

1回裏キング代行が先制するも点の取り合いとなり、一時村役場に逆転を許す。3点差で7回裏を迎え、打力で勝るキング代行が連打で4点をもぎ取り再逆転で12対11で村役場を下した。



▶勝負強さをみせた
キング代行チーム

各所でゴミ回収

五月三十日(水)ゴミの日にあわせて村内一斉に環境美化作業が行われた。ビニール袋を片手に小学生からお年寄りまで路肩等に捨ててあるゴミが拾われた。



▲アミスガー付近



▲兼次にて

耕作放棄地を再生・利用できます

再生

再生前



*重機等により農地の再生を行います。(かかった費用のおよそ2/3を交付)

再生中



再生後



利用

堆肥の投入等
(25,000円/10aを交付)



苗の植え付等
(25,000円/10aを交付)



施設の整備
(費用の2/3を交付)



*農地利用ができます。(草地も可能!)

所有している農地の再生や使用貸借をお考えの方、今帰仁村耕作放棄地対策協議会にご連絡ください!

TEL 56-2256 村役場経済課内 耕作放棄地対策事務局

第3回今帰仁村総合まつり 開催日決定!

とき:平成24年10月27日(土)・28日(日)

そ〜れ横広場を中心に開催
みんなで盛り上がり〜

問い合わせ先:今帰仁村役場

総務課 56-2101